

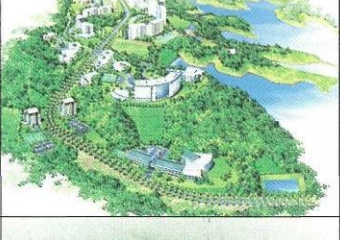
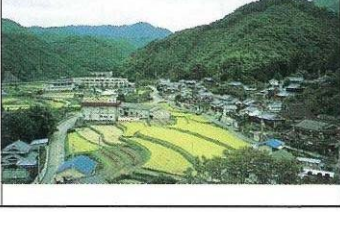
地 区 名	地区イメージ	具 体 的 な 箇 所 等	イ メ ー ジ 図
⑧ 中心商業地	商業が集積する地区	箕面駅前の商業拠点地区	
⑨ 住宅・商業複合地	住宅地において生活利便施設及び業務施設が集約的に立地する地区	都市核型土地利用誘導エリアの一部として位置づけられる船場周辺地区	
⑩ 商業・業務複合地	広域商圏とする商業・業務、及び中枢業務機能が集中する地区	都市核型土地利用誘導エリアの中心地と位置づけられる箕面新都心地区とコム・アート・ヒル	
⑪ 観光娯楽複合地	観光地における旅館街、及び娯楽施設が相当数立地する住宅地の地区	温泉町とその周辺の観光・娯楽施設が集積される地区	
⑫ 広域型施設誘致地	広域利用を前提とした施設や沿道サービス施設を誘致していく地区	水と緑の健康都市において、広域利用施設、沿道サービス施設を誘致していく地区	
⑬ 研究・教育複合地	教育施設、研究・研修施設等の集約を誘導する地区	国際文化公園都市の計画において教育施設、研究・研修施設の他、多様な都市機能を導入する地区 それと連担する大阪外国語大学地区	
⑭ 耕地	営農地区	止々呂美農住ゾーン内の農地等	

図-1.40 土地利用構想

出典：箕面市都市計画マスタープラン（平成8年）